

令和5年8月9日
近畿総合通信局**コミュニティ放送局「エフエムあまがさき」の免許承継**

－（一社）みんなのあま咲き放送局への免許承継を許可－

近畿総合通信局（局長：菱沼 宏之（ひしぬま ひろゆき））は、一般社団法人みんなのあま咲き放送局（代表理事：牧野 篤史（まきの あつし））から無線局免許承継申請のあった公益財団法人尼崎市文化振興財団所属の無線局の免許人の地位の承継について、本日許可しました。

本件は、公益財団法人尼崎市文化振興財団から一般社団法人みんなのあま咲き放送局への放送事業の譲渡に伴う無線局の免許承継であり、概要は以下のとおりです。

【概要】

譲受人（申請者）	一般社団法人みんなのあま咲き放送局
譲渡人	公益財団法人尼崎市文化振興財団
承継に係る無線局	特定地上基幹放送局 1局 （超短波放送（コミュニティ放送局））
承継の効力発生日	令和5年8月20日

【参考】

コミュニティ放送局は、一の市町村の一部の区域において、商業、行政、防災等の地域に密着した情報を提供し、地域の振興その他公共の福祉の増進に寄与することを目的としたFM放送局です。

（連絡先）近畿総合通信局 放送部 放送課
担 当：井ノ口、野々村
電 話：06-6942-8566